

(資料3)令和6年度公害関係通報一覧

管理番号	受付年月日	件名	場所(大字)	申立内容	処理内容	処理経過・特記事項
1	R6.4.1	振動(造成工事)	栄	自宅下の造成工事で地響きがするたどうにかできないか。	業者に配慮していただくようお願いした。	相談者に報告し、納得された。
2	R6.4.10	騒音(資源物回収ボックス)	幾久富	早朝や深夜に自宅前の公園に設置されている資源物回収ボックスに資源物を持ってくる音がうるさくて困っている。	地元自治会が管理している資源物回収ボックスであったため対応について相談。	地元自治会により持ち込み可能時間を記載した看板の設置及び回収板をまわした。
3	R6.4.12	燃焼行為(竹)	御代志	自宅の裏で竹を燃やしているため注意していただきたい。	燃焼行為が法律で禁止されていることを伝えて消火するよう伝えた。	指導後すぐに消火していただいた。
4	R6.4.30	燃焼行為(花屋)	須屋	花屋のビニールハウスにある煙突から煙が出ており臭いため対応してほしい。	商品である植物用の暖房として使用しているとのことであったため、他の暖房器具の使用を検討していただくようお願いした。	燃焼物は、所有している土地の木などを燃やしていた。
5	R6.4.30	雑草繁茂(木の落葉)	須屋	木の落葉に困っている。台風等の際にも被害が出る可能性があるため対応していただきたい。	道路上にせり出している部分もあったため、適正管理をお願いした。	毎年ではないが枝打ちをおこなっている。木の伐採になれば学内の会議で協議しなければならないとのことであった。
6	R6.5.4	雑草繁茂(隣接地)	須屋	雑草が繁茂しているため所有者の連絡をとっていただきたい。	所有者に架電し4月と9月の年2回除草作業してほしいとの話を近隣住民からいただいたため伝言した。	
7	R6.5.14	雑草繁茂(山林)	須屋	雑草が繁茂しており困っているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理を依頼する文書を送付した。	
8	R6.5.20	雑草繁茂(畑)	合生	自宅に隣接している畑で雑草が繁茂しているため指導していただきたい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
9	R6.5.20	雑草繁茂(複数所有地)	須屋	隣接している土地で雑草が繁茂しているため指導していただきたい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
10	R6.5.27	悪臭(居酒屋の排煙)	須屋	隣にある居酒屋の排煙が自宅のエアコンを通じて入ってきて臭いため対応してほしい。	近隣住民から相談があつているため対応をお願いした。	既に換気扇にカバーを付けて対策しているとのこと。
11	R6.5.30	燃焼行為(庭先でゴミの焼却)	上庄	燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	燃焼行為が確認できたため直接指導をおこなった。	既に跡地には桜の木を植えた。近隣住民の分も燃やしていたため今後は持ち込まないように伝えるとのこと。
12	R6.5.30	燃焼行為(竹林)	竹迫	消防より燃焼行為に関する連絡が入ったため現地に対応していただきたい。(安全安心課より)	消防と現地指導を実施した。今回記録し、次回あつた際には行政指導となると伝えた。	土地を借用しており整地を行うために燃焼行為をしたとのことであった。
13	R6.6.5	不法投棄(テーブル等)	野々島	道路沿いの自動販売機裏にテーブル等が捨てられているため確認していただきたい。	個人所有の土地であったため回収せず、不法投棄パトロールを実施する際に重点的に確認することとした。	個人所有の土地であったため回収はできなかった。
14	R6.6.6	雑草繁茂(複数土地)	合生	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	1名、宛所不明であったため連絡ができなかった。
15	R6.7.11	雑草繁茂(畑)	須屋	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
16	R6.7.11	雑草繁茂(畑)	須屋	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
17	R6.7.12	雑草繁茂(2筆)	須屋	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
18	R6.7.18	雑草繁茂(集水樹つまり)	野々島	近所の土地で雑草が繁茂しており、落葉が詰まったりしているため対応してほしい。	雑草繁茂については適正管理をお願いする文書を送付し、集水樹がある件については建設課で対応。	
19	R6.7.18	燃焼行為(隣家)	豊岡	隣の家で夜に燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	市役所が開庁している時間に燃やしているときは連絡するようお願いし、夜に燃やしているときは警察に通報するよう伝えた。	録画した映像を確認したところ、火事のような炎が確認できた。
20	R6.7.19	雑草繁茂(宅地)	御代志	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
21	R6.7.23	雑草繁茂(山林)	竹迫	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
22	R6.8.9	雑草繁茂(山林)	合生	隣接地で雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
23	R6.8.19	不法投棄(竹林)	御代志	不法投棄を発見したので連絡した。現地を確認していただきたい。	冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、パラボランテナが不法投棄されているのを確認した。	地権者が処分する必要があるため不法投棄物は放置
24	R6.8.20	燃焼行為(畑)	御代志	近くにある畑で月に1回燃焼行為が行われており困っているため対応していただきたい。	燃焼行為がおこなわれているときに連絡していただくよう伝えた。	燃焼行為がおこなわれている現場で指導する理由としては、燃焼行為をおこなっていないと言われてしまうため
25	R6.8.20	雑草繁茂(駐車場に隣接する山林)	須屋	隣接している竹林が茂っており竹が倒れ掛かっているため所有者に連絡し対応していただきたい。	現地を確認し、竹が倒れてきているため所有者に適正に管理していただくようお願いした。	
26	R6.8.21	雑草繁茂(防火水槽)	幾久富	雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草の繁茂について適正に管理していただくようお願いした。	当該地について、管理が難しいとの話をされていた。
27	R6.8.26	雑草繁茂(3箇所)	合生	雑草が繁茂しているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正に管理していただくようお願いする文書を送付した。	
28	R6.9.9	雑草繁茂(隣地)	須屋	隣接している家の庭が雑草で茂っているため指導していただきたい。	地元自治会で回収板を回していただくよう依頼した。	雑草に関する相談を毎年受けているが雑草が敷地を越境している様子はないため指導対象とはいえない。
29	R6.9.12	雑草繁茂(視界不良)	須屋	自動車を運転しているときに、当該地の雑草が繁茂していることで視界が悪く困っているため対応してほしい。	雑草繁茂が市道の通行の妨げにつながっているため、建設課より適正管理の通知を送付した。	
30	R6.9.12	雑草繁茂(2か所)	御代志	区内にある土地の雑草が繁茂しており交通の妨げとなっているため対応してほしい。	雑草繁茂に関する適正な管理をお願いする文書を送付した。	
31	R6.9.13	雑草繁茂(開発予定地)	須屋	区民より雑草が繁茂している困っているとの相談を受けたため市で対応していただけるか確認したい。	開発予定地と区長が把握していたが区内の住民が所有していたため区長から直接話すとのことであった。	区長より、開発予定地であったため土地が業者の者であると思っていたとのこと。
32	R6.9.18	燃焼行為(庭)	栄	通勤時に庭先で燃焼行為が行われており延焼の危険性もあるため指導していただきたい。	相談時に燃焼行為がおこなわれていないとのことであったため、燃焼行為がおこなわれている時に連絡していただくようお願いした。	朝の6時頃に燃やしているとのことであったため、警察に通報していただくよう案内した。
33	R6.9.19	雑草繁茂(隣地)	須屋	隣接地の雑草繁茂について、市から文書を送付していただいたが草が刈られていないため対応していただきたい。	当該地を所有している会社に架電し状況を確認し、相談者に報告した。	除草を予定しているが、業者が別件の対応等に追われており対応が遅れているとのことであった。相談者に報告したところ、納得はされなかったが様子を見てみるとの回答をいただくことができた。
34	R6.9.20	雑草繁茂(隣接している畑)	須屋	隣接している土地に生えている木が茂っており家に当たりそうになっているため対応していただきたい。	木が繁茂しているため適正に管理していただくようお願いする文書を送付した。	
35	R6.9.24	公害(近隣民家からの騒音)	須屋	近隣の民家からの騒音に困っているため音を測定していただきたい。(電気工事のような音が生きている)	民家からの騒音であり法律上の規制が無いため市では対応できない旨伝えたくて自治会の組長に相談していただくよう案内した。	
36	R6.9.26	公害(解体工事の振動)	豊岡	近隣住宅の解体工事があまりにもうるさいため市から指導していただきたい。	現地で解体業者に振動に関する相談を近隣住民から受けたため配慮していただくようお願いした。	コンクリートづくりの家屋であったため大型の重機を使用した。振動について大変申し訳ないとのことであった。工期が間もなく終了することのこと。
37	R6.10.1	燃焼行為(2か所)	豊岡	黒煙が上がっており燃焼行為が行われている可能性が高いため指導するようにお願いしたい。	現地を確認したところ、2か所燃焼行為がおこなわれていたため指導を実施。プラスチック類も燃やしていたためすぐに消していただくよう指導した。	家具などを燃やしていたとのことであったが、燃やし終えたため今後は燃焼行為はしませんとの回答をいただいた。

(資料3)令和6年度公害関係通報一覧

管理番号	受付年月日	件名	場所(大字)	申立内容	処理内容	処理経過・特記事項
38	R6.10.16	雑草繁茂(犬の飼育・燃焼行為含む)	豊岡	隣接地について、①雑草が繁茂しており墓が自宅までくるとの恐れがあるため指導していただきたい、②敷地内で犬を放し飼いでいるため注意していただきたい、③燃焼行為がおこなわれているため指導していただきたい。	①住民同士の話し合いが市に介入することはできない、②飼育方法について指導可能、③燃焼しているときに連絡していただくようお願いした。	不満がたまっている様子であったが、市が介入することでトラブルを誘発する危険性があることをお伝えし納得していただいた。
39	R6.10.24	雑草繁茂	豊岡	隣接地の雑草が繁茂しているため対応していただきたい。	雑草繁茂に関する適正に管理していただくようお願いする文書を送付した。	
40	R6.10.25	燃焼行為(燃焼跡)	上生	燃焼行為がおこなわれているため指導していただきたい。	燃焼行為が法律で禁止されている旨伝えた。	家族からごみは燃やさないように言われていたのに申し訳ない。お隣の家も燃やして困っていたため禁止されていると伝えるとのことであった。
41	R6.11.5	雑草繁茂(送付先不明)	栄	雑草が繁茂しているため適正に管理するよう指導していただきたい。	雑草繁茂に関する適正に管理していただくようお願いする文書を送付した。	依頼文書の送付先が不明であったため、固定資産税情報の照会をおこなった。
42	R6.11.7	雑草繁茂(財務省管理地)	上庄	隣接地に生えている梅樹の木が繁茂しているため対応していただきたい。	財務省管理地の木が繁茂していたため対応をお願いした。	
43	R6.11.7	燃焼行為(牛舎)	須屋	自宅近くにある牛舎から煙が上がっているため指導していただきたい。	現地を確認したが燃焼行為は確認できなかった。従業員に燃焼行為について確認したところ禁止されていることを認識されていた。	飼料用のとうもろこしを貯蔵している倉庫があり、発酵することで蒸気があがるため動揺いされたのではないかとのことであった。
44	R6.11.7	燃焼行為(煙の臭い)	豊岡	自宅付近で煙のにおいがしており困っているため対応していただきたい。	現地を確認したが燃焼行為は確認できなかったため指導等なし。	以前も煙の臭いがするとの連絡を受けていたため常習的に燃焼行為をおこなっている可能性があった。
45	R6.11.21	燃焼行為(住宅街の煙)	野々島	自宅裏手にある畑で燃焼行為が行われており煙が臭いため対応していただきたい。	現地で燃焼用と思われる箱から煙が出ていたが、現場に誰もいなかったため指導していない。	燃焼用の箱が設置されていたため常習的に燃焼行為がおこなわれている可能性があった。
46	R6.11.22	雑草繁茂(畑)	須屋	隣接地において、雑草が繁茂しているため対応していただきたい。	雑草繁茂に関する適正に管理していただくようお願いする文書を送付した。	
47	R6.12.2	不法投棄(コンクリートの塊等)	合生	所有している土地にコンクリートの塊が4、5個不法投棄されているため対応していただきたい。	現地を確認しコンクリートの塊が確認されたが民地への不法投棄であったため、対応不可となった。	
48	R6.12.16	燃焼行為(広域)	福原	燃焼行為が地元で頻繁に行われている。現在も燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	燃焼行為がおこなわれており現場に人がいたため直接指導をおこなった。	
49	R6.12.18	公害(学習塾からの騒音)	豊岡	隣接している学習塾がうるさいため注意していただきたい。子どもたちの声と室外機が遠くまでうるさいため困っている。	近隣住民より相談を受けたことを伝えるところ、子供達と保護者には注意をする、室外機は講師が授業している時間については切るとの回答をいただき相談者に報告した。	
50	R6.12.20	雑草繁茂(落葉)	須屋	隣接している土地に高さがある木があり落ち葉が自宅敷地内に落ちるため対応していただきたい。	現地を確認したが、隣接している住宅から約5メートルの範囲の除草をされており、木も繁茂しているとは言えないため指導不可であった。	
51	R6.12.20	燃焼行為(営農)	栄	場所は特定できていないが、近所で燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	燃焼行為が行われている場所が特定できたため直接指導をおこなった。	すぐに消火していただいたが、新しく引越してきた者が通報したのだろうとご立腹であった。
52	R6.12.24	雑草繁茂(刈り取った草の放置)	須屋	隣接している土地で雑草を刈り取った後放置されており自宅アパートの駐車場に流れてきているため対応していただきたい。	刈り取った後の雑草が放置されていたため、地権者に適正に管理していただくようお願いした。	
53	R6.12.25	燃焼行為(芝生)	豊岡	近所で燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	燃焼行為が法律で禁止されていることを伝え、消火していただいた。	
54	R6.12.25	燃焼行為(牛舎)	福原	近所にある牛舎で燃焼行為が行われており煙は来ないが臭いため指導していただきたい。	燃焼行為が法律で禁止されていることを伝え、対応いただいた。	牛舎を他の人に譲るために清掃しており、その一環として燃焼行為を行っていたとのことであった。
55	R7.1.7	公害(騒音及び振動)	豊岡	自動車解体工場からの騒音と振動で困っているため指導していただきたい。	以前から相談を受けており、発生源の工場は振動等を抑えるために使用する機械を変更していることから、再度苦情が入ったことを伝えたくて対策をお願いした。	申立者以外にも近隣に住居があるが申立者のみ苦情を言われている。機械の導入や工場の移転も高額であるため対応に苦慮しているとのことであった。
56	R7.1.8	燃焼行為(きゅうり畑)	須屋	高速沿いにある畑で燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	ビニールハウス内で栽培していたキュウリの葉等を燃焼していたため直接指導をおこなった。水をかけて消火していただいた。	警察も通報を受けて現地にいられた。
57	R7.1.14	不法投棄(室外機など)	野々島	ガードレールに不法投棄されているため回収してほしい。	室外機、テレビなどが不法投棄されていたため回収した。	防犯カメラ等がなく不法投棄者は特定されていない。
58	R7.1.21	雑草繁茂(枯れ草)	竹迫	隣接している空き地の雑草が繁茂しているため対応していただきたい。草刈りはされているが頻度が足りていないため伝えてほしい。	雑草の刈り取り時期について確認したところ、定期的に刈り取る計画をされていたため申立者に報告。	シルバー人材センターに刈り取りを依頼しているが、遠方から様子を確認しに来る必要があるため時間がかかっているとのことであった。
59	R7.2.10	燃焼行為(解体工事前)	幾久富	近隣住居で燃焼行為が行われており臭いため指導していただきたい。	実家の解体工事前で燃焼行為を実施していたとのことであったため正しい処分方法で処理していただくようお願いした。	県外から帰省してきており、合志市で燃焼行為が禁止されていると思ひもしなかったとのことであったため、法律で全国一律に禁止されていると伝えた。
60	R7.2.18	不法投棄(産業廃棄物の疑い)	豊岡	所有している土地に不法投棄されているため対応していただきたい。	不法投棄されたものに個人情報が含まれていなかった。不法投棄禁止の看板の貸し出しをおこなった。	不法投棄されたものに建築機材も多く含まれていたため菊池保健所立ち合いのもと現地確認を実施。
61	R7.2.25	燃焼行為(機材レンタル)	豊岡	燃焼行為がおこなわれており黒煙が上がっているため指導していただきたい。	燃焼物にプラスチック製のものも含まれていたため法律で禁止されていること伝えて消火していただいた。事業所であったことから菊池保健所に情報を共有した。	燃焼行為現場には大きな穴が掘られていたため常習的に燃焼行為を行っていた可能性が高い。
62	R7.3.3	燃焼行為(農圃)	野々島	当該地より黒煙が上がっていると消防から情報があったため、現地を確認してほしい。(安全安心課より)	当該地において燃焼行為が行われていたため、農圃の代表に指導した。燃焼物は水をかけて消火していただいた。	消防と警察も現地で対応にあたった。
63	R7.3.3	燃焼行為(芝農家)	豊岡	近くにある芝農家の倉庫で燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	芝と一緒にビニール等も燃焼されていたため、菊池保健所と現地指導にあたり適正に処分した報告をするよう命じた。	警察も現地で指導にあたり、燃焼行為がおこなわれたドラム缶はその場で移動し使用しないように依頼した。
64	R7.3.4	雑草繁茂(畑)	須屋	雑草が繁茂しているため対応していただきたい。	雑草繁茂に関する適正管理をお願いする文書を送付した。	
65	R7.3.10	燃焼行為(グラウンド)	栄	当該地において燃焼行為が行われており臭いため指導していただきたい。	燃焼行為が法律で禁止されていることを伝え、燃焼物を消火していただいた。	市教育委員会が委託したシルバー人材センターの作業員による燃焼行為であったため事務局長に報告した。
66	R7.3.12	燃焼行為(生活ごみ)	上庄	近所で生活ごみを燃やしており臭いがきついため指導していただきたい。	燃焼行為跡が確認できたため、直接指導をおこなった。	
67	R7.3.13	燃焼行為(保育園)	須屋	実家の近くにある保育園で燃焼行為が行われているため指導していただきたい。	燃焼行為が現在おこなわれていないとのことであったため、燃焼行為が行われている時に再度連絡していただくようお願いした。	保育園の敷地内に焼却炉がある可能性が高いとのことであった。
68	R7.3.21	公害(家屋解体の騒音・振動・粉塵)	豊岡	近隣住居の家屋解体に伴い、騒音、振動、粉塵で困っているため指導していただきたい。	近隣住民から市に相談があったことをお伝えし、配慮していただくようお願いした。	
69	R7.3.21	公害(イベントの騒音)	栄	近所から大音量の音楽が聞こえており困っているため対応していただきたい。	イベントの前日リハーサルで音楽を流されており、会場の許可を得ているため指導などは実施していない。申立者には理解していただくようお願いした。	同会場でライブが開催される際には、案内が届くとのことであったが今回は案内がなかったことからこのような苦情につながっている。
70	R7.3.25	公害(用水路の白濁水)	御代志	区内を流れている用水路に白濁した水が流れているため現地を確認していただきたい。	現地確認し、白濁水が滞留していたものの上流で原因が特定できず指導には至っていない。	白濁水が流れることが数回あったとのことであったため、次回流れている時に連絡していただくようお願いした。

焼却(野焼き) 25件
雑草繁茂 31件
不法投棄 5件
騒音・振動 7件
悪臭 1件
水質汚濁 1件